

統合後の学校の名称決定方法について

1 経緯

第2回学校統合委員会で、統合後の学校の名称や名称の決め方についてご意見をお伺いした際に、名称そのものについてのご意見もいただきましたが、何らかの形で公募を取り入れてみてはどうか、中でも児童の意見を取り入れてはどうか、との声を多くいただきました。そこで児童が関わる名称決定方法について、3つの形を事務局で考えましたので、改めてお考えをお聞かせいただきたいものです。

2 児童に関わってもらう具体的な方法について

(1) ①児童（宮寺小及び狭山小学校の児童に限る。以下同じ。）が名称案を出す。

↓

②事務局で整理する。

↓

③学校統合委員会で協議し、結論を出す。

【特徴】

- ・児童が発想することで、案の多様さが望める。
- ・結論に大人が責任を持てる。

【注意点】

- ・案の数が膨大なものになる可能性がある。案の数を絞ることを目的に、学校のクラスごと又は学年ごとに案を決めてもらうような方法にすると、学校の負担が避けられない。
- ・児童の出した案の中から選ぶので、必ずしも社会通念上妥当な案が含まれているとは限らない。（妥当な案がなかった場合の対応を検討しておく必要がある。）

(2) ①統合委員会で名称案を出す。

↓

②児童による投票を行う。

※ 2校の児童数の差を考慮し、結論には各校の得票率を用いる（以下同じ。）。

【特徴】

- ・ 統合委員会が案を用意することで、候補の段階から一定程度検討が加えられたものに行うことができる。
- ・ 手続を簡素にできる。
- ・ 検討を経た案の中で児童の感性を結論に生かすことができる。

【注意点】

- ・ 社会通念上妥当な案が候補として示すことができる一方で、児童ならではの豊かな発想を生かすことには限界がある。

(3) ①児童（宮寺小及び狭山小学校の児童に限る。以下同じ。）が名称案を出す。

↓

②事務局で整理する。

↓

③学校統合委員会で意見を聞いて案を絞り込む。

↓

④児童による投票を行う。

【特徴】

- ・ (1)と(2)を合わせた形。
- ・ 児童が発想することで、案の多様さが望める。
- ・ 学校統合委員会による絞り込み作業で、社会通念上妥当でないものを除くことができる。
- ・ 児童の関わる場面が増加する。

【注意点】

- ・ 案の数が膨大なものになる可能性がある。案の数を絞ることを目的に、学校のクラスごと又は学年ごとに案を決めてもらうような方法にすると、学校の負担が避けられない。
- ・ 児童の出した案の中から選ぶので、必ずしも社会通念上妥当な案が含まれているとは限らない。（妥当な案がなかった場合の対応を検討しておく必要がある。）

○全体を通して

- ・ どの方法であれ、最終決定は教育委員会で行います。
- ・ 投票の範囲を学校OBに広げるのは、OBの範囲の画定及び集票が困難であることから避けた方がよいと思われます。ただし、武蔵中学校の生徒にまで投票範囲を広げることは考えられます。
- ・ 案を出す児童及び最終的に投票をする児童を何年生にするかについては検討の必要があります。
- ・ 児童による投票を行った場合において、最も得票が多かった案と、決定した名称案が違うものになったときは、説明が求められることも考えられます。